

## 敬老会事業補助金自治会別配分表(平成30年度)

(単位 円)

自治会名	対象人数	①対象者人数割(@1,350) 及び事業費相当額(@400)	②校区均等割 (全体100,000)	①+②合計金額
		単価1,750 円	7,000円	
追 入	17	29,750	7,000	36,750
大 山 宮	35	61,250	7,000	68,250
大 山 上	31	54,250	7,000	61,250
石 住	8	14,000	8,000	22,000
高 倉	13	22,750	7,000	29,750
一 印 谷	20	35,000	7,000	42,000
大 山 新	20	35,000	7,000	42,000
町 ノ 田	21	36,750	7,000	43,750
長 安 寺	23	40,250	7,000	47,250
北 野 新 田	14	24,500	7,000	31,500
北 野	18	31,500	7,000	38,500
大 山 下	74	129,500	7,000	136,500
東 河 地	14	24,500	7,000	31,500
明 野	8	14,000	8,000	22,000
大 山 校 区 計	316	553,000	100,000	653,000
校区自治会会計へ	—	—	0	0
合 計		553,000	100,000	653,000

### 【 補 足 説 明 】

△対象人数は平成30年3月末現在の人数、篠山市で算出分、名簿は追って自治会に配布される。

30年4月以降人数に変動が生じた場合も人数の修正は行われない。

△①の金額は篠山市よりの補助金確定額。

△②の金額は篠山市よりの補助金、校区均等割配分額100,000円を各集落に均等7,000円配分、  
差額の2,000円は石住と明野にそれぞれ1000円プラスする。

△③敬老会事業未実施の自治会は、①の対象人数割の額を篠山市に返還する事。

△②の校区均等割の額は校区自治会長会、会計口座へ入金する。